

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／株式	
信託期間	2015年10月19日まで（2005年8月31日設定）	
運用方針	マザーファンドを通じて、主として東欧諸国ならびにロシアに所在する、もしくはこれらの国々において事業展開を行う企業の株式（DR（預託証券）を含みます。）等へ投資することにより、信託財産の中長期的な成長をめざします。組入れにあたっては、財務内容、収益性、成長性等を勘案して決定します。実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。マザーファンドの運用の指図に関する権限は、アルフレッド バーク カピタルフェルバルトニング A Bに委託します。	
主要運用対象	ベビーファンド	東欧・ロシア株式マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、当ファンドで直接投資することがあります。
	マザーファンド	東欧諸国ならびにロシアに所在する、もしくはこれらの国々において事業展開を行う企業の株式等を主要投資対象とします。
主な組入制限	ベビーファンド	株式への実質投資割合に制限を設けません。 外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
	マザーファンド	株式への投資割合に制限を設けません。 外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
分配方針	経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額を分配対象額とし、分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。	

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

償還報告書(全体版)

[満期償還]

東欧・ロシア株式ファンド



信託終了日：2015年10月19日



受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「東欧・ロシア株式ファンド」は、この度、信託期間を満了し、償還の運びとなりました。ここに謹んで運用経過と償還内容をご報告申し上げます。

今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。

三菱UFJ投信株式会社は2015年7月1日に国際投信投資顧問株式会社と合併し、「三菱UFJ国際投信株式会社」となりました。



三菱UFJ国際投信

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
URL:<http://www.am.mufig.jp/>

本資料の記載内容に関するお問い合わせ先

お客様専用フリーダイヤル TEL. 0120-151034

(9:00~17:00、土・日・祝日・12月31日~1月3日を除く)

お客様の取引内容につきましては、お取り扱いの販売会社にお尋ねください。

◆ 目次

東欧・ロシア株式ファンドのご報告

◇最近5期の運用実績	1
◇当期中の基準価額と市況等の推移	1
◇運用経過	2
◇1万口当たりの費用明細	7
◇売買及び取引の状況	8
◇株式売買比率	8
◇利害関係人との取引状況等	8
◇組入資産の明細	9
◇投資信託財産の構成	9
◇資産、負債、元本及び償還価額の状況	10
◇損益の状況	10
◇投資信託財産運用総括表	11
◇償還金のお知らせ	11
◇お知らせ	11

マザーファンドのご報告

◇東欧・ロシア株式マザーファンド	12
------------------	----

本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

○最近5期の運用実績

決算期	基準価額			(参考指数)		株式組入比率	株式先物比率	投資信託組入比率	純資産額
	(分配落)	税込分配金	み騰落率	MSCI Eastern Europe Index (円換算ベース)	Europe Index 騰落率				
	円 銭	円	%		%	%	%	%	百万円
6期(2011年10月19日)	5,187	0	△27.6	14,611.96	△19.2	96.1	—	—	2,902
7期(2012年10月19日)	5,926	0	14.2	16,213.81	11.0	97.8	—	—	2,711
8期(2013年10月21日)	7,693	0	29.8	20,775.68	28.1	93.7	—	—	2,811
9期(2014年10月20日)	7,096	0	△7.8	17,011.35	△18.1	96.8	—	—	2,040
(償還時)	(償還価額)								
10期(2015年10月19日)	6,368.65	—	△10.3	15,384.40	△9.6	—	—	—	1,395

(注) 基準価額動向の理解に資するため、参考指数を掲載しておりますが、当ファンドのベンチマークではありません。

(注) MSCI Eastern Europe Index (MSCI イースタン・ヨーロッパ インデックス) (円換算ベース) は、MSCI Eastern Europe Index (米ドルベース) をもとに、委託会社が計算したものです。また、MSCI Eastern Europe Indexに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc. に帰属します。

(注) 外国の指数は、基準価額への反映に合わせて前営業日の値を使用しております。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「株式組入比率」、「株式先物比率」、「投資信託証券組入比率」は実質比率を記載しております。

(注) 「株式先物比率」は買建比率－売建比率。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		(参考指数)		株式組入比率	株式先物比率	投資信託組入比率
	騰落率	騰落率	MSCI Eastern Europe Index (円換算ベース)	Europe Index 騰落率			
(期首)	円 銭	%		%	%	%	%
2014年10月20日	7,096	—	17,011.35	—	96.8	—	—
10月末	7,429	4.7	17,678.97	3.9	97.3	—	—
11月末	7,968	12.3	17,872.83	5.1	95.7	—	1.6
12月末	7,083	△0.2	15,131.68	△11.0	96.0	—	1.7
2015年1月末	6,741	△5.0	14,066.78	△17.3	95.6	—	2.0
2月末	7,223	1.8	16,255.79	△4.4	95.6	—	1.9
3月末	7,263	2.4	16,014.21	△5.9	96.3	—	1.7
4月末	7,829	10.3	18,317.08	7.7	96.4	—	1.6
5月末	7,742	9.1	18,012.86	5.9	96.3	—	1.4
6月末	7,324	3.2	16,816.92	△1.1	96.2	—	1.3
7月末	7,162	0.9	16,031.55	△5.8	95.8	—	1.3
8月末	6,654	△6.2	15,113.33	△11.2	96.3	—	1.1
9月末	6,253	△11.9	14,104.54	△17.1	85.8	—	1.2
(償還時)	(償還価額)						
2015年10月19日	6,368.65	△10.3	15,384.40	△9.6	—	—	—

(注) 騰落率は期首比。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「株式組入比率」、「株式先物比率」、「投資信託証券組入比率」は実質比率を記載しております。

(注) 「株式先物比率」は買建比率－売建比率。

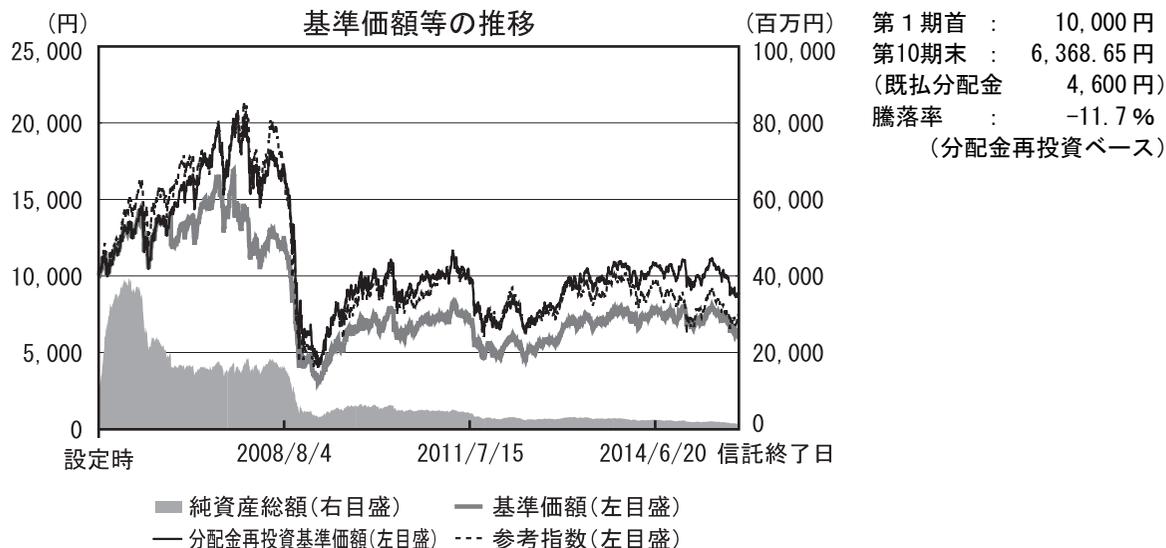
運用経過

設定来の基準価額等の推移について

(第1期～第10期：2005/8/31～2015/10/19)

基準価額の動き

償還価額は設定時に比べ11.7%（分配金再投資ベース）の下落となりました。



- ・分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- ・実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、お客さまがご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なるため、お客さまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。

基準価額の変動要因

上昇要因	現地通貨ベースでの保有株式の上昇等が基準価額の上昇要因となりました。
下落要因	東欧諸国の通貨が対円で下落したことに加え、信託報酬等のコスト負担が基準価額の下落要因となりました。

投資環境について

(第1期～第10期：2005/8/31～2015/10/19)

◎株式市況

- ・株式市況は、設定時から2007年12月にかけては、東欧諸国の景気拡大期待やFRB（米連邦準備制度理事会）が金融引き締め策の終了を打ち出したこと、M&A（企業の合併・買収）が活発に展開されたことなどを受けて上昇基調となりました。
- ・2007年12月から2008年10月にかけては、欧州経済指標の悪化や資源価格の急落などから景気減速懸念が高まったことに加え、米サブプライムローン（信用力の低い個人向け住宅ローン）問題や米証券大手の経営破綻などからリスク回避の動きが強まり大幅に下落しました。
- ・その後は、中国景気の減速やウクライナ情勢の緊迫化などは懸念されたものの、米国や欧州の量的緩和策などが好感されて堅調に推移しました。

◎為替市況

- ・設定時に比べ、米ドルは上昇し円安となったものの、トルコリラ、ハンガリーフォリントなどの新興国通貨は下落し円高となりました。

当該投資信託のポートフォリオについて

＜東欧・ロシア株式ファンド＞

当ファンドは、東欧・ロシア株式マザーファンド受益証券（以下、マザーファンド）を通じて株式に投資していました。運用の基本方針にしたがいマザーファンドの組入比率は、高水準を維持しました。信託期間を通じてみると、マザーファンドの基準価額は設定時に比べ上昇しましたが、信託報酬等コストを吸収できず、ベビーファンドの基準価額（分配金再投資ベース）は設定時に比べ11.7%の下落となりました。

＜第1期：設定時～2006年10月19日＞

基準価額は設定時に比べ42.7%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。

＜第2期：2006年10月20日～2007年10月19日＞

基準価額は期首に比べ37.4%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。

＜第3期：2007年10月20日～2008年10月20日＞

基準価額は期首に比べ60.9%の下落となりました。

＜第4期：2008年10月21日～2009年10月19日＞

基準価額は期首に比べ27.7%の上昇となりました。

＜第5期：2009年10月20日～2010年10月19日＞

基準価額は期首に比べ1.5%の上昇となりました。

<第6期：2010年10月20日～2011年10月19日>
基準価額は期首に比べ27.6%の下落となりました。

<第7期：2011年10月20日～2012年10月19日>
基準価額は期首に比べ14.2%の上昇となりました。

<第8期：2012年10月20日～2013年10月21日>
基準価額は期首に比べ29.8%の上昇となりました。

<第9期：2013年10月22日～2014年10月20日>
基準価額は期首に比べ7.8%の下落となりました。

<第10期：2014年10月21日～信託終了日>
償還価額は期首に比べ10.3%の下落となりました。

<東欧・ロシア株式マザーファンド>

償還価額は設定時に比べ6.7%の上昇となりました。
設定時から償還日直前まで、東欧諸国ならびにロシアの株式などを高位に組み入れた運用を行い、値上がり益の獲得をめざしました。

<第1期：設定時～2006年10月19日>
基準価額は設定時に比べ46.6%の上昇となりました。商品市況が一般的に高値で推移したことを受けてエネルギー、素材関連の株価が堅調な展開となったことがプラスに寄与しました。また、企業に対する貸し出しの伸長を好感して金融関連の株価が上昇したことがプラスに寄与しました。東欧通貨が対円で上昇したことがプラスに寄与しました。

<第2期：2006年10月20日～2007年10月19日>
基準価額は期首に比べ39.3%の上昇となりました。商品市況が概ね高値で推移したことに加えて新興国を中心に引き続き需要が旺盛であったことなどを受けてエネルギーや素材関連の株価が上昇したことがプラスに寄与しました。また、東欧通貨が対円で上昇したことがプラスに寄与しました。

<第3期：2007年10月20日～2008年10月20日>
基準価額は期首に比べ60.4%の下落となりました。米サブプライムローン問題や米証券大手が経営破綻したことを受けて世界的な信用収縮懸念の高まりから東欧・ロシアの金融関連の株価が下落したことがマイナスに影響しました。また、対円で東欧通貨が下落したことがマイナスに影響しました。

<第4期：2008年10月21日～2009年10月19日>
基準価額は期首に比べ30.2%の上昇となりました。原油価格を中心に商品市況が大きく上昇に転

じたことを背景に、素材およびエネルギー関連の株価が上昇したことがプラスに寄与しました。また、各国の財政・金融両面からの景気刺激策や世界的な信用収縮懸念の後退に加え、東欧諸国への支援を背景に、東欧・ロシア地域の金融機関に対する信用不安が薄らいだことから金融関連の株価が上昇したことがプラスに寄与しました。

<第5期：2009年10月20日～2010年10月19日>

基準価額は期首に比べ3.6%の上昇となりました。信用格付が引き上げられたことに加え、景気が順調に拡大するなか、インフレ率見通しの下方修正により利上げ懸念が後退したことを好感してトルコ株式市況が大幅に上昇したことがプラスに寄与しました。一方、対円でポーランドズロチ、トルコリラなどが下落したことがマイナスに影響しました。

<第6期：2010年10月20日～2011年10月19日>

基準価額は期首に比べ26.3%の下落となりました。エネルギー、通信などの企業への増税に加え、銀行の収益悪化が懸念されたハンガリー株式市況が大幅に下落したことがマイナスに影響しました。また、対円で米ドル、ポーランドズロチ、トルコリラが下落したことがマイナスに影響しました。

<第7期：2011年10月20日～2012年10月19日>

基準価額は期首に比べ16.5%の上昇となりました。インフレ率低下や経常収支改善に加え、米国の格付会社による国債の格上げなどが好感されたトルコ株式市況が大幅に上昇したことがプラスに寄与しました。また、対円で米ドル、ポーランドズロチ、トルコリラが上昇したことがプラスに寄与しました。

<第8期：2012年10月20日～2013年10月21日>

基準価額は期首に比べ32.5%の上昇となりました。好決算を発表したYANDEX NV-A（ソフトウェア・サービス）や米国籍付会社による信用格付引き上げがあったMAGNIT OJSC-SPON GDR REGS（食品・生活必需品小売り）の株価が上昇したことなどがプラスに寄与しました。また、期首に比べ、対円で米ドル、ポーランドズロチ、トルコリラが上昇したことがプラスに寄与しました。

<第9期：2013年10月22日～2014年10月20日>

基準価額は期首に比べ6.0%の下落となりました。ロシアの信用格付の引き下げに加え、EU（欧州連合）によるロシアに対する追加制裁などが嫌気されてSBERBANK-SPONSORED ADR（銀行）やLUKOIL OAO-SPON ADR（エネルギー）の株価が下落したことなどがマイナスに影響しました。

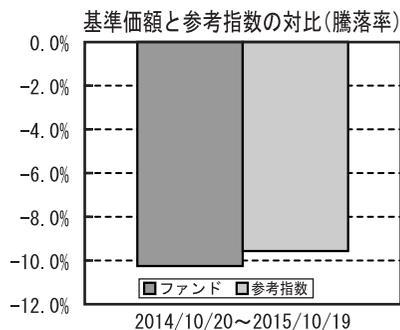
<第10期：2014年10月21日～信託終了日>

償還価額は期首に比べ8.5%の下落となりました。商品市況の下落を受けてKGHM POLSKA MIEDZ SA（素材）が下落したほか、ロシアのエネルギー関連の株価が下落したことがマイナスに影響しました。

当該投資信託のベンチマークとの差異について

- ・当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。右記のグラフは当ファンド（ベビーファンド）の基準価額と参考指数の騰落率との対比です。
- ・参考指数はMSCI Eastern Europe Index（円換算ベース）です。
- ・なお、設定以来の基準価額は11.7%の下落、参考指数は25.8%の下落となりました。

(第10期：2014/10/21～信託終了日)



分配金について

収益分配金につきましては、基準価額水準、市況動向、分配対象額の水準等を勘案し、第1期と第2期に2,300円とさせていただき、その他の期につきましては見送りとさせていただきました。信託期間中、累計で4,600円の分配を行わせていただきました。

償還価額

<東欧・ロシア株式ファンド>

償還価額は6,368円65銭となりました。

信託期間中はご愛顧を賜り、誠にありがとうございました。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2014年10月21日～2015年10月19日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	144	1.993	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
（ 投 信 会 社 ）	(74)	(1.023)	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価
（ 販 売 会 社 ）	(62)	(0.862)	分配金・償還金・換金代金支払等の事務手続き、交付運用報告書等の送付、購入後の説明・情報提供等の対価
（ 受 託 会 社 ）	(8)	(0.108)	投資信託財産の保管・管理、運用指図の実行等の対価
(b) 売 買 委 託 手 数 料	12	0.161	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数
（ 株 式 ）	(11)	(0.158)	有価証券等を売買する際に発生する費用
（ 投 資 信 託 証 券 ）	(0)	(0.003)	
(c) 有 価 証 券 取 引 税	0	0.000	(c) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数
（ 株 式 ）	(0)	(0.000)	有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(d) そ の 他 費 用	32	0.448	(d) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（ 保 管 費 用 ）	(28)	(0.393)	外国での資産の保管等に要する費用
（ 監 査 費 用 ）	(0)	(0.003)	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
（ そ の 他 ）	(4)	(0.052)	信託事務の処理等に要するその他諸費用
合 計	188	2.602	
期中の平均基準価額は、7,222円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 消費税は報告日の税率を採用しています。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2014年10月21日～2015年10月19日)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘 柄	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
東欧・ロシア株式マザーファンド	千口 474	千円 590	千口 1,744,542	千円 1,916,381

○株式売買比率

(2014年10月21日～2015年10月19日)

株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期	
	東欧・ロシア株式マザーファンド	
(a) 期中の株式売買金額	2,951,438千円	
(b) 期中の平均組入株式時価総額	1,759,601千円	
(c) 売買高比率 (a) / (b)	1.67	

(注) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

○利害関係人との取引状況等

(2014年10月21日～2015年10月19日)

利害関係人との取引状況

<東欧・ロシア株式ファンド>

該当事項はございません。

<東欧・ロシア株式マザーファンド>

区 分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$
為替直物取引	百万円 260	百万円 43	% 16.5	百万円 2,156	百万円 106	% 4.9

平均保有割合 100.0%

※平均保有割合とは、親投資信託の残存口数の合計に対する当該ベビーファンドの親投資信託所有口数の割合。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行です。

○組入資産の明細

(2015年10月19日現在)

信託終了日現在、有価証券等の組入れはございません。

親投資信託残高

銘	柄	期首(前期末)	
		口	数
東欧・ロシア株式マザーファンド			千口 1,744,068

○投資信託財産の構成

(2015年10月19日現在)

項	目	償 還 時	
		評 価 額	比 率
		千円	%
コール・ローン等、その他		1,413,737	100.0
投資信託財産総額		1,413,737	100.0

○資産、負債、元本及び償還価額の状況 (2015年10月19日現在)

項目	償還時 円
(A) 資産	1,413,737,595
コール・ローン等	1,413,735,304
未収利息	2,291
(B) 負債	18,454,835
未払解約金	1,247,654
未払信託報酬	17,178,457
その他未払費用	28,724
(C) 純資産総額(A-B)	1,395,282,760
元本	2,190,861,786
償還差損金	△ 795,579,026
(D) 受益権総口数	2,190,861,786口
1万口当たり償還価額(C/D)	6,368円65銭

<注記事項>

- ①期首元本額 2,875,749,126円
 期中追加設定元本額 46,297,619円
 期中一部解約元本額 731,184,959円
 また、1口当たり純資産額は、期末0.636865円です。

②純資産総額が元本額を下回っており、その差額は795,579,026円です。

- ③「東欧・ロシア株式マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し、次に定める率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

信託財産の純資産総額

300億円未満の部分	年10,000分の55
300億円以上600億円未満の部分	年10,000分の50
600億円以上の部分	年10,000分の45

○損益の状況 (2014年10月21日～2015年10月19日)

項目	当期 円
(A) 配当等収益	13,064
受取利息	13,064
(B) 有価証券売買損益	△124,714,150
売買益	28,505,026
売買損	△153,219,176
(C) 信託報酬等	△ 36,647,298
(D) 当期損益金(A+B+C)	△161,348,384
(E) 前期繰越損益金	△951,708,566
(F) 追加信託差損益金	317,477,924
(配当等相当額)	(334,949,763)
(売買損益相当額)	(△ 17,471,839)
償還差損金(D+E+F)	△795,579,026

(注) (B) 有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注) (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注) (F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

○投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日	2005年8月31日			投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2015年10月19日			資産総額	1,413,737,595円
区分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負債総額	18,454,835円	
受益権口数	10,556,101,533口	2,190,861,786口	△8,365,239,747口	純資産総額	1,395,282,760円	
元本額	10,556,101,533円	2,190,861,786円	△8,365,239,747円	受益権口数	2,190,861,786口	
				1万口当たり償還金	6,368円65銭	
毎計算期末の状況						
計算期	元本額	純資産総額	基準価額	1万口当たり分配金		
				金額	分配率	
第1期	13,557,850,848円	16,224,470,981円	11,967円	2,300円	23%	
第2期	10,380,455,368	14,679,569,398	14,142	2,300	23	
第3期	10,590,757,741	5,856,389,375	5,530	0	0	
第4期	9,006,787,978	6,358,873,926	7,060	0	0	
第5期	6,939,295,724	4,974,851,449	7,169	0	0	
第6期	5,595,628,530	2,902,209,339	5,187	0	0	
第7期	4,576,332,819	2,711,934,197	5,926	0	0	
第8期	3,654,594,128	2,811,368,428	7,693	0	0	
第9期	2,875,749,126	2,040,730,690	7,096	0	0	

○償還金のお知らせ

1万口当たり償還金（税込み）	6,368円65銭
----------------	-----------

◆償還金は償還日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆課税上の取り扱い

- ・個人受益者の場合、償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得等として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。
- ・特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

【お知らせ】

①運用報告書の二段階化について信託約款に記載し、所要の変更を行いました。

（2014年12月1日）

②新たに発行可能な新投資口予約権を投資の対象とする有価証券に追加し信託約款に所要の変更を行いました。

（2014年12月1日）

③デリバティブ取引等のリスク量計算を規格化し、定量的に規制する旨を信託約款に記載し、所要の変更を行いました。

（2014年12月1日）

④2015年7月1日に国際投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三菱UFJ国際投信株式会社へ変更し、信託約款に所要の変更を行いました。

（2015年7月1日）

⑤2014年1月1日から、2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が附加され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%（法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われます。）の税率が適用されます。

東欧・ロシア株式マザーファンド

《繰上償還(第10期)》信託終了日2015年10月16日

[計算期間：2014年10月21日～2015年10月16日]

「東欧・ロシア株式マザーファンド」は、この度、約款の規定に基づき、10月16日に繰り上げて償還させていただきます。

以下、法令・諸規則に基づき、当マザーファンドの第10期の運用状況をご報告申し上げます。

運用方針	主として東欧諸国ならびにロシアに所在する、もしくはこれらの国々において事業展開を行う企業の株式(DR(預託証書)を含みます。)等へ投資することにより、信託財産の中長期的な成長をめざします。組入れにあたっては、財務内容、収益性、成長性等を勘案して決定します。運用の指図に関する権限は、アルフレッド・バーグ・カピタルフェルバルトニング AB に委託します。組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
主要運用対象	東欧諸国ならびにロシアに所在する、もしくはこれらの国々において事業展開を行う企業の株式等を主要投資対象とします。
主な組入制限	株式への投資割合に制限を設けません。外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

○最近5期の運用実績

決算期	基準価額	(参考指数)		株式組入比率	株式先物比率	投資信託証券組入比率	純資産総額
		MSCI Eastern Europe Index (円換算ベース)	MSCI Eastern Europe Index (円換算ベース)				
	円 銭	期騰落率 %	期騰落率 %	%	%	%	百万円
6期(2011年10月19日)	8,028	△26.3	△19.2	96.2	—	—	2,899
7期(2012年10月19日)	9,355	16.5	11.0	98.2	—	—	2,700
8期(2013年10月21日)	12,397	32.5	28.1	94.2	—	—	2,797
9期(2014年10月20日)	11,658	△6.0	△18.1	97.2	—	—	2,033
(償還時)	(償還価額)						
10期(2015年10月16日)	10,665.08	△8.5	△9.3	—	—	—	1,388

(注) 基準価額動向の理解に資するため、参考指数を掲載しておりますが、当ファンドのベンチマークではありません。

(注) MSCI Eastern Europe Index (MSCI イースタン・ヨーロッパ インデックス) (円換算ベース) は、MSCI Eastern Europe Index (米ドルベース) をもとに、委託会社が計算したものです。また、MSCI Eastern Europe Index に対する著作権及びその他知的財産権はすべて MSCI Inc. に帰属します。

(注) 外国の指数は、基準価額への反映に合わせて前営業日の値を使用しております。

(注) 「株式先物比率」は買建比率－売建比率。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準 価 額		(参 考 指 数)		株 組 入 比 率	株 先 物 比 率	投 資 信 託 組 入 比 率
	円 銭	騰 落 率	MSCI Eastern Europe Index (円換算ベース)	騰 落 率			
(期首)	円 銭	%		%	%	%	%
2014年10月20日	11,658	—	17,011.35	—	97.2	—	—
10月末	12,213	4.8	17,678.97	3.9	97.7	—	—
11月末	13,124	12.6	17,872.83	5.1	96.2	—	1.6
12月末	11,681	0.2	15,131.68	△11.0	96.4	—	1.8
2015年1月末	11,132	△ 4.5	14,066.78	△17.3	95.7	—	2.0
2月末	11,948	2.5	16,255.79	△ 4.4	96.1	—	1.9
3月末	12,035	3.2	16,014.21	△ 5.9	96.7	—	1.7
4月末	12,999	11.5	18,317.08	7.7	96.7	—	1.6
5月末	12,875	10.4	18,012.86	5.9	96.5	—	1.4
6月末	12,199	4.6	16,816.92	△ 1.1	96.3	—	1.3
7月末	11,947	2.5	16,031.55	△ 5.8	96.0	—	1.3
8月末	11,116	△ 4.6	15,113.33	△11.2	96.7	—	1.1
9月末	10,460	△10.3	14,104.54	△17.1	86.2	—	1.2
(償還時)	(償還価額)						
2015年10月16日	10,665.08	△ 8.5	15,423.82	△ 9.3	—	—	—

(注) 騰落率は期首比。

(注) 「株式先物比率」は買建比率－売建比率。

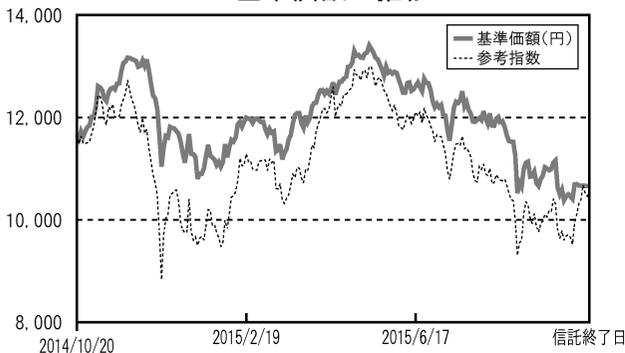
○運用経過

●当期中の基準価額等の推移について

◎基準価額の動き

償還価額は期首に比べ8.5%の下落となりました。

基準価額の推移



(注) 参考指数は期首の値をファンド基準価額と同一になるよう指数化しています。

●投資環境について

◎株式市況

- ・期首から2015年5月上旬にかけては、ECB（欧州中央銀行）が量的金融緩和策の実施を決定したことに加え、米国で早期利上げ観測が後退したことなどが好感され上昇しました。
- ・その後は、ギリシャ債務問題や中国株式市況の混乱などからリスク回避志向が強まり下落しました。

◎為替市況

- ・期首に比べトルコリラは対円で大幅に下落（円高・トルコリラ安）した一方、米ドルは大幅に上昇（円安・米ドル高）しました。

- 当該投資信託のポートフォリオについて
償還価額は期首に比べ8.5%の下落となりました。
- ・投資地域・各銘柄の時価総額を考慮し、業種および国別構成比率の分散を図り、また一部の大型株に組入比率が集中しないよう銘柄の分散にも留意して運用しました。株式の組入比率については期を通じて概ね高位を維持しました。ロシアは原油価格動向やウクライナ、シリア情勢がリスク要因と考えていたものの、バリュエーション（投資価値基準）面で見ると割安感があったことから概ね中立的な見方をしました。トルコについては、政治的な不安定要因はあったものの、長期的に景気は堅調に推移すると考えていたことなどから強気の見方を維持しました。東欧諸国の中では、割高感があったことなどから概ね慎重な見方を継続しました。
- ・組入銘柄の株価は下落しました。パフォーマンスに影響した銘柄は以下の通りです。

（マイナス要因）

- ・KGHM POLSKA MIĘDZ SA（素材）：銅価格の下落などが嫌気されて株価は下落。
- ・PGE SA（公益事業）：発表された決算が市場予想を下回ったことに加え、収益悪化が懸念され株価は下落。

- 償還価額
償還価額は10,665円08銭となりました。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2014年10月21日～2015年10月16日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要	
	金 額	比 率		
(a) 売 買 委 託 手 数 料	円 34	% 0.283	(a) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 有価証券等を売買する際に発生する費用	
(株 式)	(33)	(0.278)		
(投資信託証券)	(1)	(0.005)		
(b) 有 価 証 券 取 引 税	0	0.000	(b) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金	
(株 式)	(0)	(0.000)		
(c) そ の 他 費 用	63	0.524	(c) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数	
(保 管 費 用)	(56)	(0.472)		外国での資産の保管等に要する費用
(そ の 他)	(6)	(0.053)		信託事務の処理等に要するその他諸費用
合 計	97	0.807		
期中の平均基準価額は、11,977円です。				

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2014年10月21日～2015年10月16日)

株式

		買 付		売 付	
		株 数	金 額	株 数	金 額
外	アメリカ	百株 977	千アメリカドル 1,080	百株 5,767	千アメリカドル 4,859
	ユーロ		千ユーロ		千ユーロ
	オーストリア	—	—	336	532
国	トルコ	8,621 (288)	千トルコリラ 4,884 (—)	13,125	千トルコリラ 8,641
	チェコ	92	千チェココルナ 7,066	421	千チェココルナ 27,707
	ハンガリー	91	千ハンガリーフォリント 135,501	1,344	千ハンガリーフォリント 764,677
	ポーランド	556	千ポーランドズロチ 3,514	11,233	千ポーランドズロチ 26,798

(注) 金額は受渡代金。

(注) ()内は株式分割・増資割当および合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

投資信託証券

銘 柄		買 付		売 付	
		口 数	金 額	口 数	金 額
外国	トルコ	千口	千トルコリラ	千口	千トルコリラ
	EMLAK KONUT GAYRIMENKUL YATI	234	625	234	636

(注) 金額は受渡代金。

○株式売買比率

(2014年10月21日～2015年10月16日)

株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
(a) 期中の株式売買金額	2,948,300千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	1,759,601千円
(c) 売買高比率 (a) / (b)	1.67

(注) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

○利害関係人との取引状況等

(2014年10月21日～2015年10月16日)

利害関係人との取引状況

区 分	買付額等 A			売付額等 C		
	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$		うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$	
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
為替直物取引	260	43	16.5	2,156	106	4.9

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行です。

○組入資産の明細

(2015年10月16日現在)

信託終了日現在、有価証券等の組入れはございません。

外国株式

銘柄	期首(前期末)	
	株	数
(アメリカ)		百株
SURGUTNEFTGAZ-SP ADR PREF	1,011	
MOBILE TELESYSTEMS-SP ADR	136	
VIMPELCOM LTD-SPON ADR	186	
SBERBANK-SPONSORED ADR	461	
LUKOIL PJSC-SPON ADR	180	
GAZPROM PAO -SPON ADR	856	
MMC NORILSK NICKEL PJSC-ADR	140	
SISTEMA JSFC-REG S SPONS GDR	78	
NOVATEK OAO-SPONS GDR REG S	20	
SEVERSTAL - GDR REG S	183	
MAGNIT PJSC-SPON GDR REGS	104	
ETALON GROUP-GDR REG S	473	
GAZPROM NEFT-SPONSORED ADR	96	
GLOBALTRA-SPONS GDR REG S	146	
MAGNITOGORS-SPON GDR REGS	712	
小計	株数	4,790
	銘柄数	15
(ユーロ圏・オーストリア)		
ERSTE GROUP BANK AG	104	
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONA	232	
ユーロ計	株数	336
	銘柄数	2
(トルコ)		
TURKIYE IS BANKASI-C	668	
TURKIYE GARANTI BANKASI	838	
TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	572	
HACI OMER SABANCI HOLDING	561	
ARCELIK AS	358	
TURK HAVA YOLLARI AO	824	
COCA-COLA ICECEK AS	44	
TURKIYE HALK BANKASI	348	
小計	株数	4,215
	銘柄数	8

銘柄	期首(前期末)	
	株	数
(チェコ)		百株
CEZ AS	319	
KOMERCNI BANKA AS	10	
小計	株数	329
	銘柄数	2
(ハンガリー)		
RICHTER GEDEON NYRT	491	
OTP BANK PLC	736	
MOL HUNGARIAN OIL AND GAS PL	25	
小計	株数	1,253
	銘柄数	3
(ポーランド)		
POLSKI KONCERN NAFTOWY ORLEN	197	
PKO BANK POLSKI SA	1,480	
BANK PEKAO SA	103	
KGHM POLSKA MIEDZ SA	448	
ASSECO POLAND SA	394	
POLSKIE GORNICTWO NAFTOWE I	2,271	
EUROCASH SA	232	
PGE SA	1,664	
POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZE	45	
KERNEL HOLDING SA	108	
TAURON POLSKA ENERGIA SA	3,328	
WARSAW STOCK EXCHANGE	401	
小計	株数	10,676
	銘柄数	12
合計	株数	21,601
	銘柄数	42

○投資信託財産の構成

(2015年10月16日現在)

項 目	償 還 時	
	評 価 額	比 率
コール・ローン等、その他	千円 1,394,781	100.0 %
投資信託財産総額	1,394,781	100.0

○資産、負債、元本及び償還価額の状況 (2015年10月16日現在)

項 目	償 還 時
(A) 資産	円 1,394,781,648
コール・ローン等	1,394,774,856
未収利息	6,792
(B) 負債	6,140,000
未払解約金	6,140,000
(C) 純資産総額(A-B)	1,388,641,648
元本	1,302,045,657
償還差益金	86,595,991
(D) 受益権総口数	1,302,045.657口
1万口当たり償還価額(C/D)	10,665円08銭

○損益の状況 (2014年10月21日～2015年10月16日)

項 目	当 期
(A) 配当等収益	円 64,635,369
受取配当金	64,595,088
受取利息	40,281
(B) 有価証券売買損益	△172,541,983
売買益	240,698,041
売買損	△413,240,024
(C) 保管費用等	△ 9,592,531
(D) 当期損益金(A+B+C)	△117,499,145
(E) 前期繰越損益金	289,222,620
(F) 追加信託差損益金	115,878
(G) 解約差損益金	△ 85,243,362
償還差益金(D+E+F+G)	86,595,991

<注記事項>

- ①期首元本額 1,744,068,173円
 期中追加設定元本額 474,122円
 期中一部解約元本額 442,496,638円
 また、1口当たり純資産額は、期末1.066508円です。

- ②期末における元本の内訳(当親投資信託を投資対象とする投資信託ごとの元本額)

東欧・ロシア株式ファンド

1,302,045,657円

【お知らせ】

- ①新たに発行可能となる新投資口予約権を投資の対象とする有価証券に追加し信託約款に所要の変更を行いました。(2014年12月1日)
 ②デリバティブ取引等のリスク量計算を規格化し、定量的に規制する旨を信託約款に記載し、所要の変更を行いました。(2014年12月1日)
 ③2015年7月1日に国際投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三菱UFJ国際投信株式会社へ変更し、信託約款に所要の変更を行いました。(2015年7月1日)
 ④当ファンドは、この信託の受益証券を投資対象とすることを信託約款において定めるすべての証券投資信託が、その信託を終了させることとなったため、信託約款の規定に基づき、信託を終了しました。(2015年10月16日)